様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃたなかぐみ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社田中組  （ふりがな）たなか　こうたろう  （法人の場合）代表者の氏名 田中　康太郎  住所　〒951-8068  新潟県 新潟市中央区 上大川前通３番町２５番地７  法人番号　2110001003220  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社田中組　DX戦略2025 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社田中組HPで公表  　https://n-tanakagumi.com/56374/  　株式会社田中組「DX戦略2025」P2,3にて記載  1.DX取り組み宣⾔  2.経営理念‧経営ビジョン  公表PDF：https://n-tanakagumi.com/system/wp-content/uploads/2025/10/5beb14bf5d55b71362d7ca9ce144d8ea.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　【DXに取り組む背景】  人口減少と少子高齢化により、建設業界は人財不足と建設需要の低下という課題に直面しています。加えて、公共工事の減少傾向を受け、当社は事業の主軸を官公庁工事から民間工事へとシフトしており、お客様一人ひとりのニーズに寄り添った、より付加価値の高い提案が不可欠です。また、建設資材の高騰が続く中、お客様の予算に見合った提案を実現する必要性も増しています。私たちは、これらの課題を解決するために、デジタル技術を活用したDXを推進しています。そして、人手不足を乗り越えつつも人時生産性の向上を図るため、デジタルを最大限に活用して取り組まなければならないと考えています。私たち田中組は、これからもDXを推進し、変化する環境に柔軟に対応しながら、お客様とのパートナーシップを強化し、持続可能な成長を実現していくことができると信じています。  【経営ビジョン】  私たちは、デジタル技術やデータを活用することによりお客様の本当のお困りごとや真のニーズを受け止め、お客様の未来を見据えた維持・管理の提案を行うことができる建設業の強みを生かしたDXを推進し、建物を建ててから不動産の維持・管理まで行う「トータル建設サービス業」として「エリア内地域№1企業」になることを目指します。  【ビジネスモデル】  建設業・不動産業界の状況は、日本社会の成熟化、少子高齢化などの影響、コロナ禍のあとの急激な円安や物価高が追い打ちをかけ、持ち家の着工戸数は減少傾向が続き、年間25万戸割れも見えてきており1960年以来の低水準となっております。このような厳しい状況を考えるとこれまでのような「建てて売るフロービジネス」には限界があります。  一方で、既に不動産を保有しているお客様にとっては、不動産資産のメンテナンスや有効活用は重要な問題であります。田中組では、このようなニーズに対応するためにお客様の保有資産を維持・向上するための「ストックビジネスへの転換」を図っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年9月24日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社田中組　DX戦略2025 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社田中組HPで公表  　https://n-tanakagumi.com/56374/  　株式会社田中組「DX戦略2025」P4にて記載  3.DX戦略  公表PDF：https://n-tanakagumi.com/system/wp-content/uploads/2025/10/5beb14bf5d55b71362d7ca9ce144d8ea.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　田中組は、経営ビジョンを実現するために以下のDX戦略を立案し、デジタル技術やデータを駆使しお客様が所有する不動産資産の価値を上げるための商品・サービスを提供することにより、お客様の満足度を向上させてまいります。  戦略①お客様の満足度向上  ■お客様の真のニーズを把握するためのサポート室の設置、人員拡大（無料診断サービスの提供）  ■データドリブンによる新商品・サービス開発及び未来を見据えた提案（BIMをつかった建物の見える化、ルッカースタジオ活用）  ■賃貸管理システムの刷新による、物件情報のAI間取り作成機能などを活用した迅速かつ質の高い顧客対応の実現  戦略②社内バックヤードの生産性向上  ■「kintone」の活用拡大による見える化、業務効率化  ■工事写真管理アプリ「蔵衛門（くらえもん）」への移行による、現場業務の効率化  ■ファムらいふブランド価値の認知度向上（ふふ丸看板の浸透、情報発信）  戦略③トータル建設サービス業を支える人財の育成  ■生成AIの全社的な活用研修を実施し、全従業員のデジタルリテラシー向上  ■トータル建設サービス業を実現していくデジタル人財を育成（デジタル技術やデータを駆使し、お客様に信頼される能力、課題を把握する能力、提案力を身に着けた人財） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年9月24日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社田中組　DX戦略2025  　株式会社田中組「DX戦略2025」P5,7にて記載  4.体制・人財育成  6.数値目標（KPI）  公表PDF：https://n-tanakagumi.com/system/wp-content/uploads/2025/10/5beb14bf5d55b71362d7ca9ce144d8ea.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　4.体制・人財育成  当社のDXは、実務執行総括責任者である代表取締役社長を中心としたDX委員会を設置し、定期的に打合せを行い進捗管理を行い推進します。また、各種ツールを使いこなせるデジタル人財※の育成も行います。  基本的なDX人財の育成は、全社員のDXリテラシー向上を土台に、社員一人ひとりが主体的に成長する「セルフマネジメント」を基本としながら 、BIM/3DCAD等の専門ツールを駆使しデータに基づいた質の高い提案ができる専門性を高め 、現場主導の挑戦を奨励し会社と社員が共に成長する文化を醸成することで 、「トータル建設サービス業」を支えるプロフェッショナル集団となることを目指します 。  ※人財とは  株式会社田中組では、「ジンザイ」を「人財」と表記しています。  6.数値目標（KPI）  〇トータル建設サービス業を実現していくデジタル人財を育成  ・2028年までにBIMや3CADを活用できるデジタル人財育成4人  〇生成AIとkintoneの実践教育  ・2028年まで教育研修の実施　年6回 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社田中組　DX戦略2025  　株式会社田中組「DX戦略2025」P6にて記載  5.デジタル技術、環境整備  公表PDF：https://n-tanakagumi.com/system/wp-content/uploads/2025/10/5beb14bf5d55b71362d7ca9ce144d8ea.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　予算：今後ともデジタル技術の活用が田中組の発展の鍵であることを認識し、毎年売り上げの1％をデジタル技術に投資します。  デジタル技術・ツールの活用:  上記の戦略を推進するため、以下のデジタル技術・ツールを積極的に活用します。  顧客・物件管理: いえらぶ  情報共有・業務効率化: kintone、Plaud Note、生成AI  現場管理: 蔵衛門（くらえもん）  データ分析・可視化: Looker Studio |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社田中組　DX戦略2025 | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社田中組HPで公表  　https://n-tanakagumi.com/56374/  　株式会社田中組「DX戦略2025」P7にて記載  6.数値目標（KPI）  公表PDF：https://n-tanakagumi.com/system/wp-content/uploads/2025/10/5beb14bf5d55b71362d7ca9ce144d8ea.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の達成状況を測る指標として下記を定めます。実行計画を立案したうえで、取り組みを行い、各部署ごとに目標値の達成状況を月1度評価を行いながら目標達成できるようPDCLAサイクルを回していきます。  ◆戦略①お客様の満足度向上  〇お客様の真のニーズを把握するためのサポート室の拡大  ・2028年までサポート室による無料診断サービスの実施数50件  ◆戦略②社内バックヤードの生産性向上  〇ペーパーレス化を進める  ・2028年までペーパーレス化　60％達成  〇ファムらいふブランド価値の認知度向上  ・2027年までふふ丸看板設置数　累計500枚  ◆戦略③トータル建設サービス業を支える人財の育成  6.数値目標（KPI）  〇トータル建設サービス業を実現していくデジタル人財を育成  ・2028年までにBIMや3CADを活用できるデジタル人財育成4人  〇生成AIとkintoneの実践教育  ・2028年まで教育研修の実施　年6回 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 1日 | | 発信方法 | ①　株式会社田中組　DX戦略2025  　株式会社田中組HPで公表  　https://n-tanakagumi.com/56374/  　株式会社田中組HPの「株式会社田中組のDX戦略」に進捗等に関する方針を実務執行総括責任者である社長自らが行っている。 | | 発信内容 | ①　【DX戦略書】お客様と地域の未来を共に創る  常に進化し続けるビジネス環境に適応し、お客様に最高の価値を提供するために、DX（デジタルトランスフォーメーション）は不可欠だと考えています。  私たちはDXを推進することで、単に業務を効率化するだけでなく、お客様の情報をデータとして活用し、建築からその後の維持・管理まで生涯にわたる価値を提供する「トータル建設サービス業」へと変革していきます。デジタルツールを駆使し、お客様一人ひとりのニーズに深く寄り添い、期待を超えるサービスを提供することに情熱を傾けていきます。  DXによって地域の建設業界の魅力ある未来を切り拓いていくために、ここにDX戦略書をまとめました。これからも田中組は環境適応業として邁進して行きます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。